



5月 下市場自治区 回覧

01 しもいちば自治区よりお知らせ

・・・・・・・・・・下市場自治区

02 区長からのお知らせ等

・・・・・・・・・・下市場自治区

03 下市場ホームページ完成発表会のご案内

・・・・・・・・・・下市場自治区

04 緑の募金について

・・・愛知県緑化推進委員会

05 豊田市社会福祉協議会（社協）

会費にご協力をお願いします

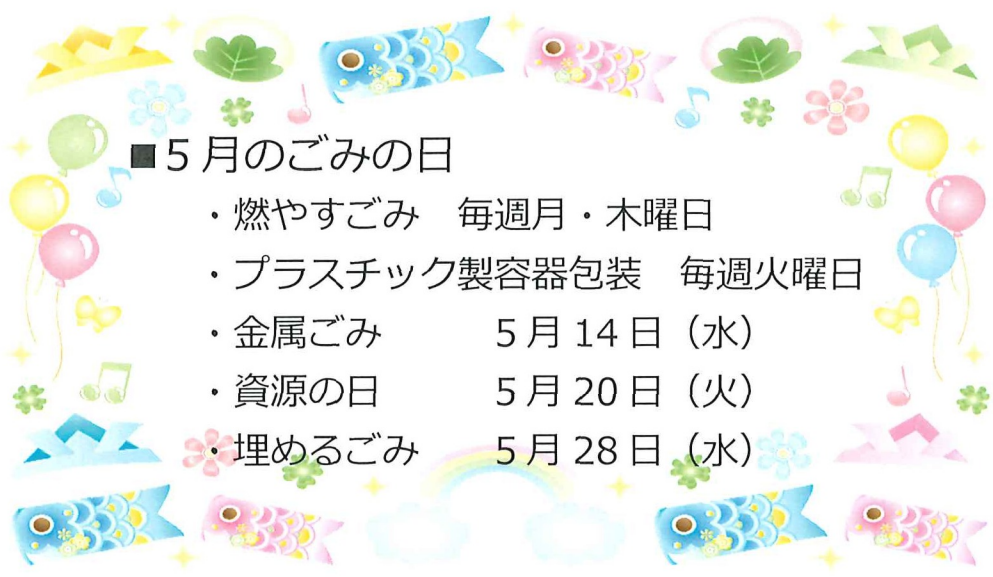
・・・・・・・・社会福祉協議会

しもいちば自治区よりお知らせ

自治区事務所 火・木・土 AM9:00~12:00 TEL. FAX 0565-33-4663

■ホームページ完成発表会

- 【期日】 5月10日（土）
【時間】 午前10時00分～11時30分
【場所】 下市場区民会館



■5月のごみの日

- ・燃やすごみ 毎週月・木曜日
- ・プラスチック製容器包装 毎週火曜日
- ・金属ごみ 5月14日（水）
- ・資源の日 5月20日（火）
- ・埋めるごみ 5月28日（水）

回覧

下市場自治区

令和 7 年 5 月 吉日



「区長からのお知らせ等」

1 転入・転居・ご不幸等の連絡

- ◎下市場自治区内に転入・転居してきた世帯等を見かけた場合等
自治区（事務所）へご連絡、又は、連絡するように依頼して下さい。
- ◎身内にご不幸があった場合
早急に自治区（事務所）へご連絡をお願いします（香典支給あり）。
※「故人の名前」「享年」「住所」「喪主の名前」「連絡先」「亡くなった日」
「通夜・葬儀の日程と場所」「宗派」「身内だけで葬儀を行う場合は、その旨」等を（指定の様式に記入）

下市場自治区事務所 ※下市場区民会館内（火・木・土 9:00～12:00）
住所 〒471-0875 豊田市下市場町4-40
連絡 TEL 0565-33-4663 FAX 0565-33-4663

2 区費納入と緑の募金等のお願い

自治区費のご協力ありがとうございました。なお、賃貸にお住まいの方につきましては、5月31日（土）までに家主さん又は管理会社様が対応します。

- ◎区費前期分（4月～9月分） ※後期分（10月～3月分）は、10月に徴収

（1）持家の場合	前期	3000円	※後期	3000円
（2）賃貸の世帯	前期	2000円	※後期	2000円
（3）賃貸の单身	前期	1500円	※後期	1500円

- ◎緑の募金にご協力ください。（任意）

5月1日（木）から組長さんが各世帯へ訪問します。

募金の目安は、300円程度

※募金封筒に入れて組長さんへお渡し下さい。

なお、賃貸にお住まいの方は、区事務所でお受けします。

- ◎社会福祉協議会の会員募集（任意）

5月1日（木）から組長さんが各世帯へ訪問します。

協力額→普通会员300円以上 賛助会員→1000円以上

※会員加入申込書（封筒）に記入して申し込み下さい。

3 根川小学校・朝日丘中学校入学式

4月8日「根川小学校の入学式」に参列してきました。令和7年度の1年生は、60名（下市場自治区の1年生15名）であり、あと1人で3組となる所でしたが、1組30名2組30名の2クラスとなりました。一人ひとり、担任の先生から名前を呼ばれ元気に返事をしていたのが、頼もしく感じました。

4月9日は「朝日丘中学校の入学式」でした。311名（9組）の生徒が今年度新たに1年生となりました。これは、市内で一番多いそうです。

校長先生から朝中の校訓「今に生きる」「朝中プライド」の説明があり、真剣に傾聴する姿勢に未来も明るいと感じました。

「ご入学された皆様並びにご家族の皆様方、おめでとうございます。」

4 春の交通安全市民街頭活動

4月7日に、春の交通安全市民街頭活動が実施され下市場自治区も3ヶ所の地点において、28名の参加者により交通安全立哨活動を行いました。交通事故防止は、誰も願っていることです。啓発活動からの実質効果は、低いかもしれませんが、誰でもが簡単にできる交通安全事故防止へのアピールです。次回は、7月11日（金）です。
“たくさんのご参加をお願いします。”



5 ゴミ出しのルールやマナーのお願い

◎「プラスチック製容器包装ごみ袋」ルール違反

「プラスチック製容器包装ごみ袋」で出せない

“ダメなワースト3”

- ①ペットボトル
- ②汚れたトレー等
- ③生ごみ
- ④硬質プラスチック



- ①ペットボトルは資源ごみ
- ②食品トレーなど、水で汚れを落とすこと ※汚れたまま出す場合は「燃やすごみ」です。
- ③生ごみをまぜないこと
- ④硬質プラスチック等は燃やすごみ

◎「ごみ袋の出し方」マナー違反（不法投棄）

- ①手前にポイと捨てる
- ②4か所縛っていない
- ③前日から出す
- ④9時以降に出す



- ①奥から整頓して出す
- ②必ず4か所（2つ締め）を縛る
- ③指定日の朝6時頃から
- ④朝8時30分頃までに出す

下市場ホームページ 完成発表会のご案内

- ◎回覧を見逃した→ホームページで見れます!
- ◎前の回覧内容が見たい→ホームページで見れます!
- ◎今月の行事は、何かあるかな→ホームページで確認!
- ◎下市場の情報がほしい→ホームページで解決!
- ◎ボウリング大会、ごみ袋等の申込み、訃報の連絡等
→ホームページからできます(予定)!

こんなことを考えてホームページを作りました。
宣伝・周知を兼ねて発表会を行います。
多数、ご参加下さい。



日時 5月10日(土) 午前10時

場所 区民会館大ホール

- ◎スマートフォン、タブレット、ノートパソコンがあれば
もってきて下さい。
- ◎ホームページ内に広告を協賛(有料)できる企業等を募集。

※詳細は、自治区へ問合せ下さい。

下市場自治区事務所 ※下市場区民会館内(火・木・土 9:00~12:00)

住所 〒471-0875 豊田市下市場町4-40

令和7年度

豊田市社会福祉協議会(社協)会費にご協力をお願いします

日ごろは社会福祉協議会の諸事業に対し、格別なるご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
本年度も区長様、組長様をはじめ市民の皆様から温かいご支援とご協力をいただき、社会福祉協議会会費募集を実施させていただいております。

社会福祉協議会では、会員の方々からお寄せいただいた会費や寄付金等により、次のような事業を展開してまいります。市民のみなさんには社会福祉協議会の活動をご理解いただき、より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

地域での福祉活動の支援

- とよた市民福祉大学の開講・運営
- 自治区福祉活動への支援
- 小・中・高校の福祉教育応援
- 市民への福祉啓発活動（とよた社協だより）

さまざまな相談事業

- 法律相談
- ボランティア活動の相談

その他の事業

- 福祉団体の活動費助成
- 火事などの被災世帯への見舞金【社協会員世帯は加算金があります】
- 車いす、福祉車両の貸出
- 生活支援員派遣事業 など



障がいを理解するための実践教室の様子

○会員募集の種類

ご協力いただいた金額によって下記のとおり区分されます。

会 員	
普通会员	賛助会員
300 円以上 1,000 円未満	1,000 円以上

※ 300 円未満は「協力費」として受領させていただきます。

※ 会員への加入は強制ではありません。

○会員加入申込書（兼募集用封筒）の記入について

会員加入申込書（封筒）に「氏名」、「住所」、ご協力いただける「金額」をご記入いただきますようお願いいたします。（裏面参照）

※記入は任意です。記入がない方、もしくは不鮮明な場合は会員登録ができません。

不要なチラシ、封筒等は組長様へお渡してください。

<問合せ>

社会福祉法人豊田市社会福祉協議会

〒471-0877 豊田市錦町 1-1-1（豊田市福祉センター内）

電話：34-1131/FAX：32-6011（日・月曜日および祝日は休業です）



会員登録するには、「お名前」「ご住所」「金額」の記入にご協力をお願いいたします。

※お名前、ご住所の記入については、個人情報のため強制ではありませんが、できる限りご協力をお願いいたします。

※会員加入申込方法は自治区により異なります。区長様からの指示を受けて行ってください。

<記入例>

普通会员にご加入いただける場合

社会福祉協議会の趣旨に賛同し、下記のとおり協力します。
(ご協力いただける場合は、いずれかの口にし印をおつけください)

☒ 普通会员 (年会費 300 円以上 1,000 円未満)

☐ 賛助会員 (年会費 1,000 円以上)

*300 円未満は「協力費」として受領させていただきます

金 額 ※

金	千	百	十	円
金		3	0	0

お名前 ※

福祉 太郎

ご住所 ※

豊田市 ○○ 町 △-△

自治区名

○○ 自治区

組 名

□ 組

拡大

※お名前、ご住所の記入をお願いします。

会員加入申込書 (封筒)

(表 面)

社会福祉協議会 (社協) 会費としてご協力金いただくお世帯のご住所を記入してください。
(ご協力いただける場合は、いずれかの口にし印をおつけください)

☒ 普通会员 (年会費 300 円以上 1,000 円未満)
☐ 賛助会員 (年会費 1,000 円以上)
※ 300 円未満は「協力費」として受領させていただきます。

金 額 ※

金	千	百	十	円
金		3	0	0

お名前 ※

福祉 太郎

ご住所 ※

豊田市 ○○ 町 △-△

自治区名

○○ 自治区

組 名

□ 組

※お名前、ご住所の記入をお願いします。

なお、会員への加入は強制ではありません。

※豊田市社会福祉協議会では、災害等で被害を受けた世帯に災害見舞金を支給しています。

※会員登録された世帯には、災害見舞金に加えて「会員加算」を支給しています。

●会員加算

【全焼・全壊の場合】普通会员 3,000 円・賛助会員 10,000 円

【半焼・半壊の場合】普通会员 2,000 円・賛助会員 5,000 円

例：全焼 5 人世帯 (普通会员)

社協見舞金 45,000 円 + 会員加算 3,000 円 = 48,000 円

回 覧

令和7年5月1日

各 位

公益社団法人 愛知県緑化推進委員会
豊田市緑の募金委員会

緑の募金について（お願い）

新緑の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は緑の募金について格別の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年度は緑の募金に対して多大なる御協力をいただき、誠にありがとうございました。

お寄せいただきました募金は（公社）愛知県緑化推進委員会に納入した後、支給された交付金を、樹木植栽助成、豊田市民花壇コンテスト、草花種子配布、とよたガーデニングフェスタ等市民の皆様に向けた環境にやさしい緑化事業に役立てております。

今年度も下記のとおり実施いたしますので、森林の整備、緑化の推進等、募金の趣旨を御理解いただき、何卒御協力くださいますようお願い申し上げます。

* 募金期間 5月1日から6月30日

封筒・チラシの募金期間は 春期：4月1日～5月31日 秋期：9月1日～10月31日となっておりますが、豊田市では**5月1日～6月30日の1回のみ**でお願いします。

* 募金は自主的なものであり、強制ではありません。御協力いただける場合の金額も任意ですが、世帯あたり300円程度を目安とさせていただいております。

* 2,000円を超える寄附をされる方は所得税の寄附金控除が受けられる場合があります。控除を希望される方は領収書の発行手続きを行いますので、直接豊田市緑の募金委員会に募金をお持ちください。

お問合せ 豊田市西山町5丁目1番地

豊田市緑の募金委員会(西山公園内)緑の募金担当

電話 31-2108 FAX 33-8718

Eメール nishiyama-kouen@city.toyota.aichi.jp

令和6年度 緑化推進活動の報告

緑の募金へのご協力ありがとうございました



緑の募金は、(公社)愛知県緑化推進委員会に納入された後、募金額に応じて、各市町村に交付金として交付され、地域の緑化推進活動に充てられます。豊田市では次のような活動を行っています。

■ とよたガーデニングフェスタ

「とよたガーデニングフェスタ 2024」を西山公園で開催しました。会場には4月27日から4月29日までの3日間で延べ12,570人の方に来場いただき、園芸講座やガーデニング作品の展示、苗や園芸資材の販売を行いました。



■ 樹木植栽助成

地域での緑化活動を支援するため、自治区が行う樹木植栽に対して助成制度を設けています。令和6年度は3自治区から申請があり、合計115本の樹木植栽に対して助成を行いました。



■ 園芸講座

花やみどりのある暮らしが身近なものになるよう、植物の育て方や管理の方法の講座を西山公園で開催しています。令和6年度は29講座を開催し、延べ909人の方が受講されました。また、園芸活動を行うグループに対し、講師の派遣を行っており、30回の派遣をして延べ491人の方が受講しました。



■ 豊田市民花壇コンテスト

花のあるまちづくりを進めるため、地域での花壇づくりが活発になるように、市民花壇活動団体を対象にコンテストを開催しています。令和6年度は18団体の参加があり現地審査を行いました。西山公園において優秀団体を表彰しました。



■ 緑化植物配布

緑化推進を図るため、コミュニティのふれあい祭り等で花苗等を配布しました。令和6年度は交流館等30会場で6,000本の花苗を配布しました。



■ 草花種子配布

多くの市民の方に花を楽しんでもらえるよう、春と秋の年2回、季節の花の種を市役所や交流館などで配布しています。令和6年度はヒマワリやかすみ草など6種類計36,000袋を配布しました。

■ 自治区の公共緑化事業への交付金

地域での緑化活動に役立てていただけるよう、自治区からお寄せいただいた緑の募金額の30%を緑化啓発推進費交付金として自治区に交付しました。

花とみどりのあるまちづくりのため、今後とも緑の募金にご協力くださいますようお願いいたします。

お問合せ 豊田市緑の募金委員会 豊田市西山町5-1(西山公園内) 電話 31-2108